

質問の件名及び質問の趣旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 市民の要望と施策について（60分）</p> <p>地方行政は地方自治の本旨である住民自治により、住民の意志と責任に基づいて行なわれるのが本来のあり方です。</p> <p>そこで、鶴ヶ島市では総合計画において、“人”・“暮らし”・“地域”を元気にし、元気あふれるまちを目指しますと宣言し、『共に支えあう仕組みづくり』をリーディングプロジェクトの一つにしておりますが、市民の意志という視点から共に支え合う仕組みづくり等について以下の質問をします。</p> <p>(1) 住民の意思に基づく行政を実現する仕組み</p> <p>ア 市民（市民・自治会・各種団体）と議員（議員・会派）からの要望の状況等について。</p> <p>イ 要望に対して回答する手順等について。</p> <p>ウ 市民等の要望を市民が情報として共有する仕組みについて。</p> <p>エ 要望等を積極的に収集する方法について。</p> <p>(2) 共に支えあう仕組みづくりについて</p> <p>ア 共に支えあう仕組みに関する市民の要望について。</p> <p>イ 自治会・支え合い協議会の役割と責任について。</p> <p>ウ 支え合い協議会の役割と制度が完成した形について。</p> <p>(3) ゴミ集積所に関する自治会の役割と行政の仕事</p> <p>ア 自治会、ゴミ協からのゴミ集積所に関する要望について。</p> <p>イ 自治会が集積所を決める理由と根拠について。</p> <p>ウ ゴミ集積所に関する市の仕事について。</p>	市長